こんな方が相談できます



くこども相談>



●内容

子育てに関する疑問や悩み等、不登校、いじめ、児童虐待、問題行動、非行、発達について、ヤングケアラーなど、 〇歳~18歳のこどもに関すること

思いがけない妊娠、出産費用、出産後の養育など、妊娠出産に関する悩み

●対象となる方

- ・こども本人や保護者、ご家族の方
- 好産婦の方

※お困りのこと、心配なこと、どこに言えばいいかわからないこと、どんなことでもかまいません。 ひとりで悩まず、まずはご連絡ください。

• まわりの方

※あなたの周りにもつらい思いをしているこどもがいるかもしれません。 子育てをがんばりすぎている保護者がいるかもしれません。 気になるとき、迷ったとき、気づいたら、まずはご連絡ください。

くひとり親家庭相談>



●内容

ひとり親家庭の方の、仕事、生活や住まい、教育、養育費等についての悩みや、行政サービス等に関すること

●対象となる方

・ひとり親家庭の保護者(父または母)

<DV相談>



●内容

配偶者や交際相手からの殴る、蹴る、暴言、生活費がもらえない、監視されるなど、DV被害に関する悩み

●対象となる方

・配偶者や交際相手からのDV被害に悩んでいる女性または男性